

## 新型コロナウイルス感染症に対する

## 緊急対策 市川市の取り組みについて

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がっています。市川市ではこうした状況をうけ、感染拡大防止策の強化と緊急経済対策を実施します。

## 感染拡大防止策

## 人と人との接触を控えましょう

市役所が新型コロナウイルス感染症の感染源になることを防ぎ、電車やバスなどの公共交通機関の混雑が見込まれる朝と夕方の動きを抑制するため、平日の開庁時間を10時から16時までに短縮し、水曜窓口を停止することとしました。

また国からの出勤者を減らす要請を受け、市役所も在宅勤務(テレワーク)を段階的に実施してまいります。

保育園も休園とします。ただし、医療従事者などやむを得ない方に限り、保育を受け入れます。

## 緊急経済対策

## 市民や事業者の皆さんに緊急対策を実施します

## 市民の皆さんへ 35億円

- 減収となった個人を対象に既に納付された住民税相当額を支給します
- ひとり親家庭等に給付金を支給します
- 税金等の一部について、納付を猶予します
- 雇止め、内定取り消しなどで困っている方を会計年度任用職員として採用します

## 事業者の皆さんへ 25億円

- 休業や対策費用を支援します  
(感染症拡大防止のための取り組み)
- 融資に係る信用保証料と利子は補助します  
(今後国の支援内容によって変更になる可能性があります)
- 税金等の一部について、納付を猶予します

## 相談体制の強化

## コールセンターの新たな設置

☎712-8661

午前10時～午後8時(土、日曜、祝日を含む全日)

## 医療対策

## ホテル借り上げの準備

これまで必要な施設へのマスク配布など感染拡大対策を行ってきましたが、これに加え感染者の拡大に備えるため、無症状、軽症者が入院するためのホテルの借り上げの準備も行ってまいります。

## 義務教育の維持

## 自宅でも学習できる環境を整えます

公立小・中学校等の児童生徒を対象に、必要に応じてタブレット等を貸し出し、インターネットを活用した学習環境を整えます。

通常業務の縮小により、感染症対策事業に予算と人員を重点配分し、万全の体制でいどみます。

## Contents

## 2 市川市緊急経済対策について

4 あなたのお金が狙われています

6 急病診療所・休日急病等歯科診療所ゴールデンウイーク開設状況

7 5月の市民相談

5 健康診査・各種検診のお知らせ

6 ゴールデンウイークごみ収集カレンダー

8 こども館「児童福祉週間の行事」

# 市川市緊急経済対策について

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている市民・事業者の皆さんに下記の取り組みを行います。

## 市民の皆さんへ

### ■減収対策緊急支援給付金

減収となった個人を対象に令和元年度の住民税相当額を支給します。

**対象**=次の3つの条件を満たす方

- ①令和2年2月1日時点で主たる収入が給与所得または事業所得
- ②令和元年度の給与収入が500万円以下かつ総所得金額等350万円以下
- ③今年の2月～6月の主たる収入が1月でも前年の同月と比較して20%以上減収

### ■児童扶養手当緊急支援給付金

児童扶養手当受給者に臨時給付金を支給します(所得制限あり)。

**【支給日】**定期支給月の翌月11日(支給回数:偶数月3回)

**【給付額】**第1子=40,000円、第2子加算=20,000円、  
第3子以降加算=10,000円

**対象**=高校卒業(18歳)までの児童扶養手当受給者

(生活保護受給者及び一定所得以上の全部支給停止世帯を除く)

### ■市税等納付の猶予

下記に該当するものは無担保かつ延滞金無しで、最大で1年間、納付を猶予します。

市税、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料

**対象**=納税が困難と認められる方

### ■保育園保育料の減額

保育園が休園になった場合や、感染予防のため登園を自粛した際には、保育園保育料を還付します。

**対象**=公立保育園・私立保育園・小規模保育事業所などに通園する0歳児～2歳児(3歳児以降は保育料無償)

### ■傷病手当金支給の拡大

生計費に充てる給与に代わるものとして支給します。

**支給額** 1日当たりの支給額×休業日数(4日目以降)

**対象**=会社等に勤めている国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルスに感染したことで、出勤停止等となり、給与の全部または一部を受け取ることができなくなった方

### ■雇用対策

内定取消及び雇い止めになった方を会計年度任用職員として採用します。

## 事業者の皆さんへ

### ■事業者緊急支援事業臨時給付金

感染症拡大防止に係る費用を最大20万円支給します。

**【対象となる取り組み】**

- (1) 休業・短縮営業の実施
- (2) その他感染症拡大防止に対する取り組み
  - ・店舗の消毒、マスクや消毒液の購入
  - ・テレワークの実施
  - ・イベントやセミナーの中止など

**対象**=市内に主たる事業所等のある中小企業または個人事業主

### ■資金繰り支援

**【利子補給】**

融資実行から3年間分の利子を最大全額補助します(補給率1%)。

**【信用保証補助】**

融資実行から3年間分に相当する信用保証料を最大全額補助します。  
※国の資金繰り支援内容によって変更となる可能性有

**対象**=次の全ての要件を満たす事業者

①市内に主たる事業所があるもの

※法人の場合、事業実態がある本店

②市のセーフティネット保証4号または5号の認定を受けた事業者

③県のセーフティネット資金の「市町村認定枠」の融資利用者

※補助の対象となる融資限度額は2,000万円

問い合わせはコールセンター ☎712-8661へ

## 事業者向け融資臨時窓口を設置

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者、個人事業主からの融資制度に関する保証認定の申請や問い合わせなどが多数寄せられています。

このような事態を受けて、より迅速に対応できるよう事業者向け臨時窓口を設置します。

☎370-3602、☎370-3603

**設置場所** 勤労福祉センター 2階 体育室(南八幡2-20-1)

**設置開始日** 4月20日(月)

**開設時間** 月曜～金曜 午前10時～午後4時

**業務内容** セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証の認定の申請及び交付

**その他** (1)認定書の発行については都度申請者に対して連絡いたします。

(2) 臨時窓口を開設している期間は、商工業振興課の窓口(グランドターミナル本八幡)では受付を行いませんのでご注意ください

(3) 市川市が行っているその他の制度融資に関しては、引き続き商工業振興課で行います。

(商工業振興課)

## 感染を防ぐために

### 感染症予防のために —日常生活に気を付けること—

- 換気が悪く、人が密集して過ごすような空間に集団で集まるのを避ける
- 一人ひとりがこまめに石鹼で手洗いをする。BJ☆プロジェクト(防災女性プロジェクト)による手洗い動画(下記2次元コード参照)を参考に正しい手洗いをしましょう。
- 風邪症状のある場合は、外出を控える。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用する
- 咳やくしゃみが出る場合はマスクを着用し、手で咳やくしゃみを押さえない
- 外出の際は、人との距離(ソーシャルディスタンス)を2m程度とる



### 妊婦の方に布製マスクを配布

妊婦の方を対象に、布製のマスクを1人2枚を1回に限り配布します。  
 場 母子健康相談窓口アイティ(保健センター、南行徳保健センター、行徳支所、ザ・タワーズイースト3階)  
 人 妊婦(市川市に住民票のある方)  
 物 母子健康手帳  
 問 ☎377-4511健康支援課

### 「密」を避けて過ごしましょう

3つの「密」がそろうとクラスター(集団)発生のリスクが高くなるため、イベントや集会で「密」が重ならないよう工夫しましょう。

- 換気の悪い「密閉空間」
- 多数が集まる「密集場所」
- 間近で会話や発声をする「密接場所」

#### ①換気の悪い 密閉空間



#### ②多数が集まる 密集場所



#### ③間近で会話や 発声をする 密接場面



3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には  
消毒などを行ってください。

(出典:首相官邸HPより)

### 感染した恐れがある方向けの窓口

帰国者・接触者相談センター(午前9時～午後5時平日のみ)

**☎047-377-1103**

千葉県電話相談窓口(上記時間以外)

**☎0570-200-613**

対象 風邪の症状や37.5°C以上の発熱が4日以上(高齢者や基礎疾患などのある方は2日以上)続いている方、強いだるさや息苦しさがある方

健康に関することや一般的なお問い合わせ

市川市電話相談窓口(毎日午前10時～午後8時)

**☎047-712-8551**

あんしんホットダイヤル(24時間365日)

**☎0120-241-596**

厚生労働省電話相談窓口(毎日午前9時～午後9時)

**☎0120-565-653**

千葉県電話相談窓口(24時間365日)

**☎0570-200-613**

### 家族に感染が疑われる場合

家庭内でご注意いただきたいポイント

#### 1 家族全員の健康状態を 毎日確認しましょう

毎日2回体温測定をし、体調や症状が悪くなったら時には速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡してください。



#### 2 部屋をわけて 過ごしましょう

食事や寝る時も別室にしましょう



#### 3 こまめに手洗い・換気を しましょう

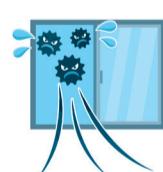
使用するタオルは、専用のものとし、共用を避けてください



#### 4 マスクを着用 しましょう



#### 5 手で触れる共有部分を 消毒しましょう



#### 6 ゴミを密閉して 捨てましょう

使用したマスクや  
鼻をかんだティッシュは密閉して捨てましょう



### 助かる命を確実に助けるために (市川市医師会からのお知らせ)

新型コロナウイルスの感染拡大で、病院へ入院治療の必要のない患者さんの受診が集中し、本当に病院での治療が必要な人が、治療を受けられない状態になってきています。そうなると、助かる命が助からないことにつながりかねません。

1. 風邪のような症状や発熱が2～4日続く場合、まずは、かかりつけ医や近くの医療機関に電話等で連絡し、指示を受けてから、マスク着用で受診してください。
2. そこで病院に入院しての治療が必要かどうか判断します。
3. PCR検査は、患者さんの希望だけではできません。
4. 複数の医療機関を受診することは、感染拡大防止の点からもお控えください。

(保健医療課)

## 新型コロナウイルス感染症に関する詐欺にご注意ください。

最近では新型コロナウイルスの感染拡大に関連した詐欺に関する相談が寄せられています。

例として、厚生労働省の職員を装い「費用を肩代わりするので検査を受けるように」といった電話や、「マスクを無料送付する」などのメールで、個人情報を聞き出そうとするものがあります。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

# あなたのお金が狙われています

## 被害総額

# 3億2001万3338円

この金額は市川市内で令和元年(平成31年)中に発生した電話de詐欺の被害総額です。

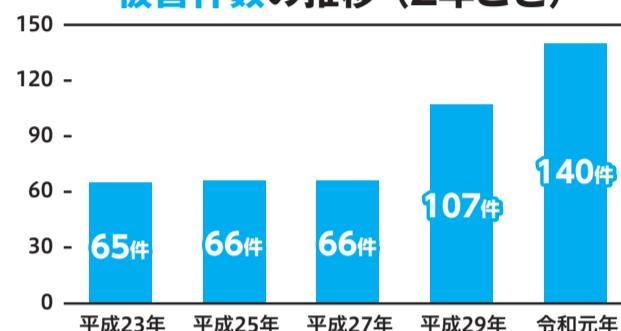
電話de詐欺などの特殊詐欺は、不特定の人をだまし、架空または他人名義の口座に現金を振り込まれたり、現金を準備させて受け取りに来たりする手口の詐欺です。

手口やだまし文句は年々巧妙になっており、注意が必要です。

家族で話し合う機会を作ることや、いま一度手口や対策を確認し、備えることで被害を防ぎましょう。

問 ☎334-1129 市民安全課

## 被害件数の推移(2年ごと)



令和元年(平成31年)中の電話de詐欺認知件数は140件で、件数は増加傾向にあります。また、被害総額は約3億2千万と過去最悪の金額となりました。



## 詐欺かもしれないと思ったら

電話でお金の話が出たら、詐欺です。1人で判断せず、まずは相談しましょう。

相談窓口はこちら

市川警察署 生活安全課

☎047-370-0110

行徳警察署 生活安全課

☎047-397-0110

市川市役所 市民安全課

☎047-334-1129

消費生活センター

☎047-320-0666

電話de詐欺相談

専用ダイヤル(千葉県)

☎0120-494-506

## 迷惑電話防止機能が付いた電話機等を購入した方に 購入費の一部を補助

迷惑電話防止機能付きの電話機は、電話がかかってくると「この電話は録音されます」等の警告が流れ、通話内容が録音されます。これにより相手と接触する可能性が低くなります。

▲次の事項全てに当てはまる方

①市川市内に居住(住民登録)している満65歳以上の方  
(令和3年3月31日までに満65歳になる方も含む)

②令和2年4月1日以降に対象機器を購入した方

**補助額** 購入額の4分の3以内で7,000円を限度(100円未満切り捨て)とし、予算の範囲内の受付

**申請先** 市民安全課(旧八幡市民談話室)。詳しくはお問い合わせください。

問 ☎334-1129 市民安全課

詐欺の被害に遭わないためには  
直接電話に出ないことが効果的



犯人と話してしまうと、詐欺の手口を知つても、犯人の言葉に惑わされてしまします。

## 特殊詐欺被害撲滅に向けて

電話で詐欺の令和元年(平成31年)中の被害額が約3億2千万円と過去最悪の事態となつたことから下記の9者による「特殊詐欺被害撲滅に関する協定」を3月18日に締結し、被害撲滅に向けての連携を一層強化しました。

①市川警察署

④市川市民生委員児童委員協議会

⑦市川警察署管内金融機関防犯協議会

②行徳警察署

⑤市川市市川防犯協会

⑧行徳警察署管内金融機関防犯協議会

③市川市自治会連合協議会

⑥市川市行徳防犯協会

⑨市川市



# 健康診査・各種検診のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け、5月6日(休)までの健康診査・がん検診(集団検診含む)をすべて中止します。再開については決まり次第お知らせします。なお、下表に掲載の集団検診日程についても状況により中止となる場合がございますのでご理解いただけますようお願いいたします。

最新情報は市公式Webサイトにより確認いただけます。詳細は同課へお問い合わせください。  
再開後の受診におきましては、マスク着用を含む咳エチケット実施、発熱など体調不良の場合は受診をお控えいただくようご協力をお願いします。

問 ☎377-4513疾病予防課

## 健康診査・がん検診のお知らせ

4~9月生まれの方に受診券を発送しました。10~3月生まれの方には7月末に発送します。

- 治療中、経過観察中の方はご遠慮ください。
- 乳がん検診は、豊胸手術をしている方は受診不可。
- 乳がん検診と20歳代の子宮がん検診は、前年度受診していない方は奇数年齢でも受診可(要申し込み)。
- ￥ 特定健康診査と肝炎ウイルス検診は無料。がん検診は一部自己負担金600円。胃内視鏡検査は1,500円。(70歳以上の方、千葉県の後期高齢者医療被保険者、及び住民税非課税世帯者は無料)
- 申 市内に転入された方、過去5年間に一度も市の検診を受診したことがない方は、はがきに申し込み事項(6面上段参照)と生年月日を書き、疾病予防課(〒272-0023南八幡4-18-8)または、☎377-4513同課

検診名	対象者(令和3年3月31日時点での年齢)	
特定健康診査 (健康診査)	40~74歳で市川市の国民健康保険に加入している方 千葉県の後期高齢者医療保険に加入している方 ◎介護老人福祉施設等に入所の方は対象外となります。	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で市の肝炎ウイルス検査を一度も受けたことのない方	
肺がん検診	40歳以上の方	
大腸がん検診		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
乳がん検診	エコー (集団検診)	30歳代偶数年齢の女性
	マンモグラフィ	40歳以上偶数年齢の女性 (40歳代の方は個別検診、50歳以上の方は集団検診)
子宮がん検診	20歳代偶数年齢と30歳以上の女性	
胃がん検診 (どちらか一方のみ)	バリウム検査 (集団検診)	40歳以上の方(前年度胃内視鏡検査受診者は対象外) ◎過去2年間にバリウム検査の受診履歴がある方は、受診券を別送します。ただし、対象であれば、胃内視鏡検査に変更することができます。その他の方は別途申し込みが必要です。
	胃内視鏡検査 (個別検診)	50歳以上偶数年齢の方 ◎平成30年度に内視鏡検査を受診した方は、受診券を別送します。その他の方は別途申し込みが必要です(申し込み期限令和3年2月26日まで)。 ◎今年度胃内視鏡検査を受診した場合、次回の胃がん検診は2年後になります。来年度バリウム検査を受診することはできません。
胃がんリスク検査 (個別検診・血液検査)	40,45,50,55,60,65,70,75歳で市の胃がんリスク検査を一度も受けたことのない方◎簡単な血液検査で、胃がんになりやすい状態かどうかを判定します。	

●お詫び 乳がん検診に関して、一部の方に誤った案内をお渡しし、申し訳ございませんでした。本記事の内容を確認し、受診をお願いします。

## 胃がん検診のお知らせ

バリウムまたは内視鏡の選択制。4~9月生まれの方に受診券を発送しました。10~3月生まれの方にはバリウムは9月中旬、内視鏡は7月末に発送します。

物 バリウム検査:胃がんバリウム検査受診券、胃内視鏡検査:胃内視鏡検査受診券、健康保険証

申 ☎377-4513またははがきに「胃がん検診希望(バリウムか胃内視鏡かを明記)、申し込み事項(6面上段参照)・希望日程(バリウムの場合のみ)」、生年月日を書き、保健センター(〒272-0023南八幡4-18-8)

※バリウム検査は過去2年間に受診歴があれば申し込み不要。胃内視鏡検査は令和3年2月26日(金)までに申し込み。

### ①胃内視鏡検査(個別検査)

人 50歳以上偶数年齢の方(令和3年3月31日時点での年齢。妊娠中、自覚症状のある方は受診不可)

受診間隔 2年に1回(翌年度はバリウム・内視鏡共に受診不可)

￥ 一部自己負担金1,500円

### ②バリウム検査(集団検査)

人 40歳以上の方

￥ 一部自己負担金600円。70歳以上の方、千葉県後期高齢者医療被保険者、及び住民税非課税世帯者は無料

受診間隔 1年に1回

日程	受付時間		会場
	男性	女性	
5月14日(木)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	J:COM北市川スポーツパーク
5月18日(月)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	行徳公民館
5月20日(水)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	急病診療所
5月23日(土)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	保健センター
6月8日(月)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	保健センター
6月10日(水)	女性のみ	午前9時15分～10時30分	J:COM北市川スポーツパーク
6月19日(金)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	スポーツセンター
6月27日(土)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	南行徳保健センター
7月7日(火)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	行徳公民館
7月17日(金)	女性のみ	午前9時15分～10時30分	南行徳保健センター
7月28日(火)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	保健センター
9月2日(水)	女性のみ	午前9時15分～10時30分	行徳公民館
9月5日(土)	午前9時15分～9時45分	午前9時15分～10時30分	保健センター
9月11日(金)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	南行徳保健センター
9月16日(水)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	J:COM北市川スポーツパーク
9月23日(水)	午前9時15分～9時45分	午前10時00分～11時00分	行徳公民館

## 排水側溝清掃

●自治(町)会・個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に揚げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ごみ・一般廃棄物などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合は連絡してください。(道路安全課)

月・日	曜日	清掃地域
4.18	土	新田2~4、曾谷1~4(第1から第4)
4.19	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1~2
4.20	月	平田(全)
4.22	水	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
4.25	土	新田1~5
4.26	日	高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塙、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塙焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)
4.27	月	富浜(全)、宮久保(全)

4.28	火	東菅野4・5(美里苑)、福栄(全)
4.29	祝	本北方1
4.30	木	曾谷6・7(第5)、下貝塚(全)
5. 1	金	市川4(根本)、北方2、本北方1の一部(北方中央)、若宮3(上町)
5. 3	祝	本北方2、押切、湊、湊新田(全)、新浜1、南行徳3・4、大洲(全)、大和田1・3・5、田尻4・5の一部、原木4、国分2・3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南・富士見台)、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1・東昌台)、柏井町3(第3団地)
5. 4	祝	国府台(全)

5. 5	祝	香取(全)、行徳駅前3・4
5. 7	木	八幡1、南八幡1(八幡上・下)、本北方3、北方3、若宮2
5. 8	金	稲荷木(全)
5.10	日	高谷、二俣(全)、中国分(全)、国分1、大和田2・4、東大和田(全)、大町、大野町(全)、稻越町、北方町4(千足)、曾谷5・8(第6)
5.11	月	真間4・5
5.12	火	北国分(全)、中山3・4
5.13	水	中山1・2
5.15	金	須和田(全)、北方1

5.16	土	南八幡1(しらさぎ)
5.17	日	鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1・2
5.18	月	新田2~4、曾谷1~4(第1から第4)、平田(全)
5.21	木	若宮3(下町)、市川南1~4、市川2
5.22	金	八幡6、東菅野4の一部(古八幡、富貴島)
5.24	日	高石神、宮久保1(大境)、河原、下新宿、本塙、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塙焼、関ヶ島、伊勢宿、末広(全)、相之川(全)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、記載された催しなどが中止または延期となる場合があります。  
開催状況については各主催者にお問い合わせください。



## いちかわインフォメーション

暮らしに役立つ市川市の情報を届けします。

### 税の納期限の確認を

4月30日(木)は、固定・都計税(償却資産)第1期の納期限です。インターネットやコンビニエンスストアでも納められます。(納税・債権管理課)



### お知らせ

#### 固定資産税の特例措置について

耐震改修工事やバリアフリー改修工事、省エネルギー改修工事をした場合には、特例措置により固定資産税が軽減されることがあります。いずれの場合も工事完了から3ヶ月以内に申告が必要です。またセットバックなどにより、所有している土地の全部または一部を道路として利用している場合は、分筆していなくても、特例として申請された翌年度から道路部分の固定資産税が免除される場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 ☎ 712-8668(土地)・712-8672(家屋)固定資産税課

#### 5月・6月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、災害時の医療救護活動や、被災者への救援物資の配布、命を救う救急法の普及、赤十字ボランティアの育成などの国内外におけるさまざまな人道的活動を行っています。これらの人道的活動は、赤十字の活動に賛同したみなさんから寄せられる活動資金によって支えられています。支援と協力をお願いします。

日 5月1日(金)～6月30日(火)  
問 ☎ 383-9568生活支援課

#### 令和元年台風第15号などで被災した住宅の修繕費用補助の申請受付は5月29日まで

令和元年台風第15号、第19号及び同年10月25日の大雨により被災した住宅を所有しお住まいの方へ、修繕工事に要する費用を支援しています。申請受付は5月29日(金)までです。申請には、り災証明書が必要です。詳しくは、市公式Webサイトを確認してください。

人 自らの資力では修繕工事を行うことが困難な方で、屋根または外壁などの修繕工事(対象工事費10万円以上)、

#### 【申し込み事項記入例】

申し込み先は下記の申で確認してください。  
※往復はがきの場合は返信用のあて先も記入。  
※熱を加えると消える筆記用具は使用しない  
でください。

WEB申があるものは、市イベントポータルサイト  
(右記QRコード参照)で申し込みます。

- |                        |
|------------------------|
| ①行事・講座名など<br>(日時・コースも) |
| ②住所                    |
| ③氏名(ふりがな)              |
| ④年齢(学年)                |
| ⑤電話・FAX番号              |
| ⑥その他必須事項               |



#### その他の要件あり

問 ☎ 712-6327街づくり推進課

#### 地域猫活動団体の登録

市では、飼い主のいない猫を増やさないために適正な管理をしている活動団体の登録申請を受け付けています。団体登録には、同一の世帯に属さない構成員3人以上で構成されていること、土地の所有者の承諾を得た場所に猫の給餌場・排泄場などを設置していること、給餌場などの周辺の住民に活動の周知を行っていることなどの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

申請書配布窓口 生活環境保全課(市川南仮設庁舎)・総合市民相談課・総務課・南行徳市民センター・大柏出張所。市公式Webサイトからダウンロード可

申請書受付窓口 生活環境保全課に申請書を持参

問 ☎ 712-6309同課

#### 飼い主のいない猫の不妊等手術費などの一部助成申請受け付け

①飼い主のいない猫を増やさないよう、地域猫活動を行っている団体に対

し、地域猫の不妊等手術費などの一部を助成します。なお、申請には、事前に市への団体登録が必要です。②団体が管理している地域猫を譲り受けた市民の方に対して、その猫の検査費用などの一部費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

申請期間 令和3年3月31日(水)。先着順で受け付け。予算枠に達した時点で受付終了

人 ①地域猫活動登録団体②団体が管理している地域猫を譲り受けた市民の方

申請書配布窓口 生活環境保全課(市川南仮設庁舎)・総合市民相談課・総務課・南行徳市民センター・大柏出張所。市公式Webサイトからダウンロード可

受付窓口 生活環境保全課

問 ☎ 712-6309同課

#### 市川都市計画下水道事業計画の変更

江戸川左岸処理区の都市計画下水道事業計画を変更しました。関係図書の縦覧は河川・下水道建設課(市川南仮設庁舎)まで。

問 ☎ 712-6362同課

## 急病診療所・休日急病等歯科診療所ゴールデンウィーク開設状況

### 急病診療所(応急処置) ☎ 377-1222

### 休日急病等歯科診療所(応急処置) ☎ 377-8888

### あんしんホットダイヤル(市民専用) 24時間・無休

☎ 0120-241-596 FAX 0120-637-119

(言語、聴覚が不自由な方用)

急病対応の医療機関の案内、健康や子育ての相談など。

通話料無料。非通知設定では利用できません。

## ゴールデンウィークごみ収集カレンダー

家庭ごみ・資源物の収集は平常通りごみ収集カレンダーに従って行います。

● : 平常通り × : 休業

	4月		5月						注意事項
	29(水)	30(木)	1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	
	祝				祝	祝	祝	休	
クリーンセンターへの持ち込み (有料・午後1時～4時) 問 ☎ 328-2326クリーンセンター	×	●	●	●	×	×	×	×	土曜日、連休前後は大変混み合いますので、時間に余裕をもってお越しください。
大型ごみ収集申し込み(有料) 問 ☎ 712-6300 大型ごみ専用電話	×	●	●	●	×	×	×	×	休業日もインターネット、LINEからの申し込みはできます。

## 防犯カメラの運用状況を公表

防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例第10条の規定に基づき、防犯カメラの運用状況(令和元年12月31日現在)について公表します。

①防犯カメラ設置利用基準の届け出の状況(第3条の規定による届け出の状況)

防犯カメラ設置者	防犯カメラ設置台数
市	859 (街頭防犯カメラ 280) (駐輪場カメラ 326) (施設内カメラ 253)
市から事務または事業の委託を受けた者及び指定管理者	57
自治会など	29
商店会	21
その他規則で定めるもの	92
計	1,058台

②違反者に対する指導、勧告の状況(第6条の規定による指導または勧告の状況)=無

③違反事実の公表に伴う質問、報告の状況(第8条の規定による質問または報告の徴収の状況)=無

④苦情の申し出の状況(第9条の第1項の規定による苦情の申し出の状況)=1件

問 ☎334-1129市民安全課

## スマートハウス関連設備補助金申請の受け付けを開始します

太陽光発電設備やエネファームなどのスマートハウス関連設備を設置した方に補助金を交付しています。補助対象設備の条件などについてはお問い合わせください。

人 令和2年4月1日以降に設備を設置した方

申請期限 令和3年2月26日(金)(事後申請)

補助対象設備	補助金額
住宅用太陽光発電設備(既存の住宅に設置する場合、蓄電池またはHEMSが設置されていること)	1kWあたり2万円 上限9万円 (市内業者施工の場合) 1kWあたり2.5万円 上限112,500円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限10万円
太陽熱利用システム(強制循環型のみ)	上限5万円

問 ☎712-6317生活環境整備課

## 行政サービス端末・コンビニ交付サービスの休止

コンビニ交付サービスの全国規模でのメンテナンスのため、以下の日程で休止致します。ご不便をお掛け申し訳ありません。ご不明な点につきましてはお問い合わせください。

日 5月2日(土)から5月6日(休)の終日

問 ☎393-6521情報システム課

## 募 集

### 成人式実行委員

令和3年1月10日(日)に国府台市民体育館で開催する成人式の実行委員を募集します。成人式の企画内容の検討、式典当日の運営などを行います。新成人はもちろん、翌年度成人を迎える方も委員として参加できます。一生に一度の成人式を自分たちの手で作り上げてみませんか。詳しくは、市公式Webサイト、イベントポータルサイトを確認してください。

活動期間 6月末～令和3年2月末まで(会議は月1回、午後6時～8時開催予定)

活動場所 南八幡仮設庁舎

人 20歳(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)、19歳(平成13年4月2

日～平成14年4月1日生まれ)

申 5月18日(月)までに ☎320-3343 または FAX320-3344、WEB申込で社会教育課(南八幡1-17-15)

## 7～9月の広報いちかわに掲載する広告

### 1枚を1回掲載した場合の掲載料

1号広告(第1週号/4色)50,000円、2号広告(第3週号/2色)30,000円

申 4月20日(月)～30日(木)に申込書、広告案、事業説明資料を本広報広聴課へ提出。複数枠、複数回の掲載申し込みも可

問 ☎712-8632同課

## 健康・福祉

### 愛の献血

日 4月22日(水)午前10時～11時45分、午後1時～4時



場 仮本庁舎

問 ☎043-241-8332千葉県赤十字血液センター

(保健医療課)

### ①市川キッズアクアスロン大会

### ②市川アクアスロン教室

スイミングとランニングを組み合わせた大会・教室です。詳しくは市川トライアスロン協会のWebサイトで確認してください。

日 7月11日(土)①午前8時～11時30分  
②午前8時～正午

場 市民プール、北方多目的広場

人 ①市内在住・在学の小学生、低・中・高学年、先着各50人②中学生の部=先着10人、高校生・一般の部=先着100人(①②ともに高校生以下は保護者の同意が必要)

￥ ①2,500円②3,500円

申 6月30日(火)までに同協会Webサイトから申し込み

問 ☎090-3200-0840同協会(安田)(スポーツ課)

## はり・きゅう・マッサージ相談窓口

はり・きゅう・マッサージ師による相談会が行われます。施術は行われません。

日 5月29日(金)午後1時～4時

場 中央公民館

問 ☎357-3393市川浦安鍼灸マッサージ師会(富森)(介護福祉課)

## 子ども・教育

## 幼稚園子育て相談

今年度より下記の幼稚園で新たに教育・子育てに関する相談を受け付けます。経験豊かな相談員がお話を伺います。気軽に相談してください。

日 4月30日(木)、5月13日(水)・27日(水)、いずれも午前9時30分～午後4時

場 南行徳幼稚園(欠真間1-6-15。車での来園不可)

人 0歳～未就学児童の保護者

申 相談日の午前9時～午後4時に ☎080-7275-3365幼児教育相談員

問 ☎383-9338指導課

## 公立保育園で実習してみませんか

保育資格はあるが保育現場で働いたことがない方、ブランクがあり自信がない方、実際に公立保育園で実習を兼ね現場で働き、かわいい子どもたちと触れ合ってみませんか。実習を経て会計年度任用職員として就労している方もいます。詳しくは市公式Webサイトで確認してください。

内 1日6時間、実習期間10日。時給1,200円

問 ☎711-1792こども施設運営課

## 5月の市民相談

④=仮本庁舎、⑤=行徳支所

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
民事一般	④本・支 每週月～金曜日 大柏出張所 15(金)	10:00～12:00 13:00～16:00 (受付15:30まで)	民事に関する一般的な相談、市政案内(市民相談員)
出張市民相談	④本 18(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留などに関する申請など(行政書士)
行政書士	④なし		
行政	④本 26(火)(電話相談) ④なし	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)
登記	④本 13(水) ④20(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界調査など(司法書士・土地家屋調査士)
不動産取引	④なし ④なし		土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)
弁護士法律(平日)	④本1(金)、8(金)、14(木)、15(金)、22(金)、28(木)、29(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士) (認定司法書士)
弁護士法律(土曜)	④なし		※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日(閉庁日の場合は前日)10:00から翌週分を直通電話で受け付けます。
司法書士法律(昼間)	④本 20(水) ④27(水)	13:00～15:55	
司法書士法律(夜間)	④なし		
税金	④なし ④なし		相続、贈与、売買など税の相談(税理士)
交通事故	④本 21(木) ④なし	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)※土日祝日を除く2日前までに要予約

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容( )は相談員
消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日(毎月第2・4土曜日は電話相談のみ) ④320-0666	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費生活に関する相談、苦情処理及び消費者トラブル解決のあっせん(消費生活相談員)
多重債務	④12(火)、26(火) ④市民相談室 ④359-1121	10:00～12:00 13:00～16:00 (窓口及び電話相談)	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター④320-0666)
予約制	④7(木)、19(火) ④なし	13:00～16:00	
女性のための法律相談	男女共同参画センター 毎週水曜日※休館日を除く 男女共同参画センター相談室 ④323-1777	13:00～17:00	女性市民を対象とした法律相談(女性弁護士)
建築行政	④毎週月・金、第3水曜日 ④毎週水(第3水除く) 建築指導課 ④712-6335	10:00～16:00 (受付15:30まで)	建築にかかる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
労働	勤労福祉センター 20(水) 商工業振興課 ④704-4131	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
年金	④14(木)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
住宅リフォーム	国民年金課 ④712-8538 街づくり推進課 ④712-6327	13:00～16:00 (受付15:00まで)	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
予約制	社会福祉協議会 20(水) 社会福祉協議会 ④320-4001	9:00～16:00	高齢者・障がい者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
後見制度			

5月の人権擁護相談は中止となります。

